

令和6年度 市民税・県民税・森林環境税申告受付日程表（鹿屋地区）

会場：市役所第一別館（南側駐車場）

時間：9:00～12:00、13:00～16:00

※営業・農業・不動産収入のある方は、必ず収入と経費をまとめて計算したうえで、会場にお越しください。混雑防止のため、なるべく次の日程でお越しください。

月日	曜日	町内会名
2月1日 ～2月5日 ※土・日除く	木 ～月	申告期間中に都合のつかない人
2月6日	火	古前城、本町、北田東大手、西大手、朝日町、向江、共栄、曾田、白崎、新栄、打馬、王子
2月7日	水	大始良西、大始良東、田淵、南、獅子目
2月8日	木	寿8丁目、新川
2月9日	金	今坂、郷之原、大浦、西原2丁目東、西原2丁目西
2月13日	火	申告期間中に都合のつかない人
2月14日	水	上谷、新生、西原1丁目、西原3丁目、西原4丁目
2月15日	木	寿3丁目、寿4丁目、札元1丁目、札元2丁目、旭原
2月16日	金	田崎、名貴
2月18日	日	平日に都合のつかない人
2月19日	月	上野、野里
2月20日	火	寿5・6丁目、寿7丁目、泉ヶ丘、緑山、寿2丁目
2月21日	水	笠之原
2月22日	木	川西、川東、永野田
2月26日	月	東原、高隈、大黒
2月27日	火	上祓川、祓川、下祓川、西祓川、弥生
2月28日	水	横山、下堀、萩塚、池園、飯隈、星塚
2月29日	木	高須、浜田
3月1日	金	海道、古里、白水、一里山、花里、花岡、根木原、鶴羽、古江、船間、小野原、天神、北花岡
3月4日 3月15日 ※土・日除く	月 ～金	申告期間中に都合のつかない人

※市役所第一別館は、本庁南側駐車場にある別館です。

以下の1～2に該当する方は、原則、鹿屋税務署（鹿屋市西原4丁目5番1号 鹿屋合同庁舎(国)）で申告をしてください。

1. 税務署から確定申告関係の案内文書が送られてきた方
2. 税務署から確定申告関係の案内文書は送られてきていないが、還付申告など所得税の申告をする方